廿日市市立地適正化計画（広島圏都市計画区域における都市機能誘導区域）の策定について

【参考資料】

１．計画策定の背景と目的

本市では、今後、人口減少と少子高齢化の更なる進行が予想される中、本市の総合的なまちづくりの指針である「第６次総合計画」や都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン（改定中）」を受け、生活に必要な機能を適正に配置しながら公共交通ネットワークと連動した持続可能なまちづくりをめざし、『廿日市市立地適正化計画』を策定します。

２．立地適正化制度の意義と役割

都市全体を見渡したマスタープラン

一部の機能だけではなく、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能と、都市全域を見渡したマスタープランとして機能する都市計画マスタープランの高度化版です。

まちづくりへの公的不動産の活用

財政状況の悪化や施設の老朽化等を背景とした、公的不動産の見直しと連携し、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導を進めます。

都市計画と公共交通の一体化

居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。

立地適正化計画の区域内に
「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」を設定

○**居住誘導区域**…人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域

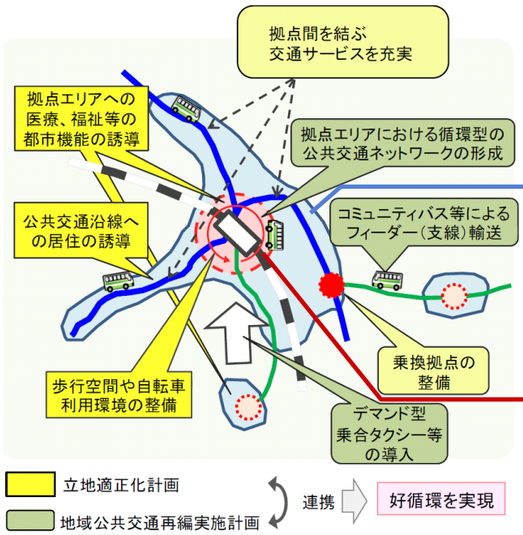

○**都市機能誘導区域**…医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域

国土交通省の立地適正化計画概要パンフレット等から作成

３．特徴的な都市機能を配置する政策拠点（広電ＪＡ広島総合病院前駅周辺）

団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題への対応など、市民が住み慣れた地域で安心して生活のできる地域医療を確保し、将来に渡って維持していくため、イオン跡地やＪＡ広島総合病院の敷地等を活用し、特徴的な都市機能を配置します。

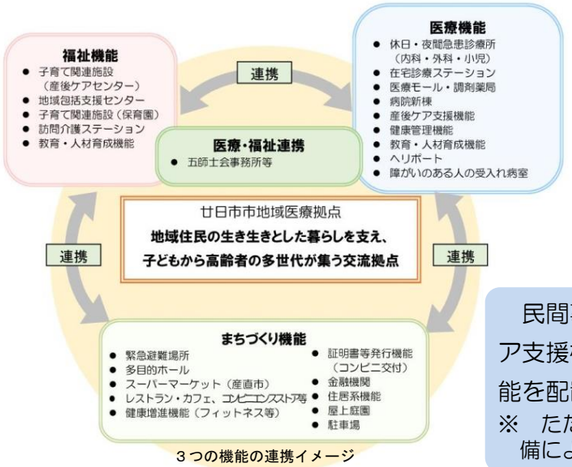

３つの機能の連携イメージ

民間事業者との連携により、「休日・夜間急患診療所」「産後ケア支援機能」「地域包括支援センター」や「医療モール」などの機能を配置していきます。

※　ただし、公民連携手法による整備で実施するため、民間事業者の整備による導入機能・規模・配置は今後変更の可能性があります。

４．計画策定の流れ

平成２９年度

これまで

■立地適正化計画の策定に向けて、廿日市市都市計画審議会内に「立地適正化計画専門部会」を設置しています。

- 立地適正化計画専門部会（9/1）
  - ・都市の課題等の整理
  - ・将来都市像と基本目標
- 立地適正化計画専門部会（11/17）
  - ・重点目標の設定
  - ・都市機能誘導区域、誘導施設の設定
- 立地適正化計画専門部会（12/1）
  - ・都市機能誘導施設の立地を誘導するための方策
- 立地適正化計画専門部会（1/19）
  - ・計画（素案）
- 地域説明会
  - ・1/29 市役所７階
  - ・1/30 大野図書館２階

これから

- パブリックコメントの実施
  - ・2/1~3/1
- 立地適正化計画専門部会（3月中旬）
  - ・計画（案）
- 都市計画審議会（3月下旬）
  - ・計画（案）の意見照会
  - 《都市再生特別措置法第81条》
- **公表**（3月中）

平成３０年度

■佐伯都市計画区域の都市機能誘導区域や誘導施設、立地適正化計画区域の居住誘導区域について、平成２９年度の流れを基本としながら設定していくこととしています。

- 立地適正化計画専門部会（数回開催）
  - ・佐伯都市計画区域の都市機能誘導区域等
  - ・立地適正化区域の居住誘導区域
- 地域説明会の実施
- パブリックコメントの実施
- 立地適正化計画専門部会
  - ・計画（案）
- 都市計画審議会
  - ・計画（案）の意見照会
  - 《都市再生特別措置法第81条》
- **公表**

■吉和地域などの立地適正化計画区域外についても、まちづくりの方策を検討していきます。